

神戸市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

神戸市通学路交通安全推進会議
および各区通学路交通安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議、実施してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「神戸市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 神戸市通学路交通安全推進会議および各区通学路交通安全推進会議

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「神戸市通学路交通安全推進会議および各区通学路交通安全推進会議」を設置しました。

(以下、「神戸市通学路交通安全推進会議」を「本会議」、各区通学路交通安全推進会議を「地区会議」と記載)

【本会議】

- ・国土交通省兵庫国道事務所
- ・兵庫県警察交通規制課通学路対策係 (令和4年度より)
- ・兵庫県警察神戸市内各警察署交通課
- ・神戸市危機管理室
- ・神戸市建設局道路部工務課
- ・神戸市建設局各建設事務所
- ・各区小学校代表校長 (健全育成委員会)
- ・中学校代表校長 (交通専門部)
- ・神戸市教育委員会事務局児童生徒課

- * 年1回開催
- * 通学路安全点検に関する、情報共有、意見交換の場とします
- * メンバーは必要に応じて変更されることもあります

【地区会議】 10ブロック

- ・各地区建設局事務所
- ・各区代表校長 (環境整備委員会)
- ・(その他必要に応じて)
- ・兵庫県警察神戸市内各警察署交通課
- ・(・国土交通省兵庫国道事務所)

- * 年1~2回程度開催
- * 各地区で開催します。対策箇所について検討し、状況に応じて合同点検を実施します。
- * その結果を本会議に報告します。
- * メンバーは必要に応じて変更されることもあります。

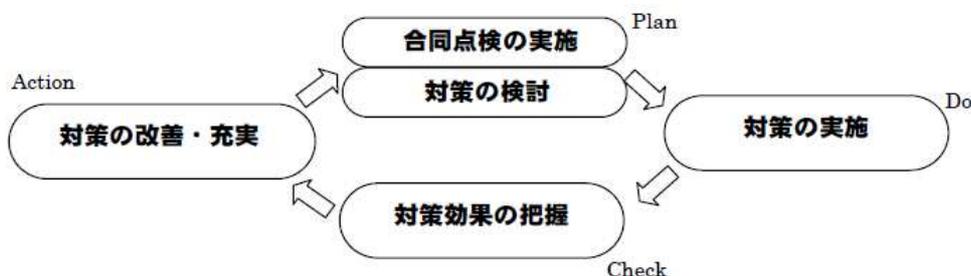
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

- ・継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度の緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を図ります。

- ・これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



- (2) 定期的な合同点検と対策の検討
 - ・全市小学校は、保護者、地域の意見・要望をふまえ、近隣の学校園をはじめ、警察や道路管理者等、関係機関と連携を図りながら、合同点検を実施します。
 - ・地区会議において、対策内容・実施時期・方法等について検討します。
 - ・緊急の事案があれば臨時の地区会議を開き対応します。
- (3) 対策の実施
 - ・合同点検の結果などに応じて各機関が必要な対策を実施します。
 - ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。
- (4) 対策効果の把握
 - ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、聞き取りやアンケートの実施等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。
- (5) 対策の改善・充実
 - ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。
 - ・対策結果等について本会議に報告します。

4 公表

関係者間で認識を共有するために、各地区の点検結果や対策内容について、公表します。